

無料休会を希望する方へ

1年間（1月～12月）に1ヶ月だけ無料で休会できる『無料休会』制度があります。
これを消化した場合は、月会費の半額で休会できます。（何ヶ月でもできます）

無料休会を希望する方は、以下の無料休会届けに必要事項をご記入のうえ、
無料休会希望月の前月までにご提出ください。

当月に入ってからでは無料休会はできませんのでご注意ください。

FAXでも受け付けております。

郵貯自動引落をご利用の方は、前月の15日までにご提出ください。

16日以降になりますと、無料休会希望月のお月謝が引き落とされます。

その場合は、無料休会月の翌月分に充当させていただきますのでご了承ください。

①無料休会の希望月以前に連絡の場合は、月会費は必要ありません。

② 無料休会の希望月に入ってからの場合は、当月会費が必要になります。

（無料休会及び休会にはなりません）

③ 無料休会と休会は、7月、8月、12月、1月にはできません。

この4ヶ月は、休会の場合も1ヶ月分の会費（全額）が必要となります。

④ 郵貯自動引落の方は、15日までにお申し出ください。

休会を希望する方は以下に必要事項を記入して、必ず休会希望月の前月までに提出してください。

以下の休会届けの提出がない場合は、月会費分が必要になりますのでご注意ください。

FAX 03-6407-9075 送れない場合は 045-973-9795 まで

無料休会届け

私は、平成 年 月の練習を無料休会いたしますので、ここに届け出ます。

住所

電話

保護者氏名

印『 』

休会理由